

北海道津別町地域おこし協力隊

「移住・定住サポートデスク担当者」募集要項



津別町は、オホーツク管内の最も南に位置し、網走川の源流地域を形成する森林の町です。当町では人口減少や少子高齢化などが深刻で、町としての機能を保ち豊かな生活ができる環境であり続けるためには、早急な対策の必要性を感じています。そんな中で、空き家を利活用したコワーキングスペースがオープンしたり、現在もゲストハウスの開業を目指すなど移住者や起業者の増加に向けた環境整備を実施し始めています。

そこで、平成31年3月に町や町民等の出資により設立されたまちづくり会社とともに移住・起業家誘致・支援としての移住情報管理（一部町からの委託）や起業家支援等を通じて移住及び起業の促進へ取り組む「移住・定住サポートデスク担当者」を地域おこし協力隊として募集いたしますので応募をお待ちしております。

地域おこし協力隊 Facebook

<https://www.facebook.com/tubetutiikiokosi.ks/>



道東エリアリノベーションプロジェクトHP

<https://doto-area-renovation.com/>



空き家バンクホームページ

<https://www.tsubetsu-estate.com/>



移住・定住 WEB サイト

<https://tsubetsu-iju.com/index.php>



1. 募集人員

地域おこし協力隊「移住・定住サポートデスク担当者」 1名

2. 業務内容

北海道つべつまちづくり株式会社における移住・起業家誘致・支援を実施するための移住・定住サポートデスク担当者としての活動

- (1) 移住・起業等に係る相談窓口業務
- (2) 各種情報（空き家、住まい、仕事、生活など）の収集や発信業務
- (3) 空き家バンクホームページ、チャレンジツベツ（移住・定住WEBサイト）の運営
- (4) 町内における空き家の利活用を推進するための仕組み構築
- (5) 移住や空き家の利活用等を推進するためのイベント企画・運営 など

3. 応募資格

- (1) 年齢が概ね20歳以上40歳以下の方（男女問いません）
- (2) 都市地域等（過疎地域以外）に在住しており、採用後に津別町へ移住可能な方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方（AT限定は要相談）
- (4) 地方公務員法第16条に規定される欠格事項に非該当の方

4. 応募条件

- (1) 様々な関係者との協働を図るため、前向きなコミュニケーションをとれる方
- (2) 任期3年間での活動を通じて地域での就業または起業に結び付ける意欲のある方
- (3) WebやSNS等を活用し、広く情報発信ができる方
- (4) Word、Excel、PowerPoint等を活用し事務作業を行なうことのできる方

5. 活動場所

- (1) 活動の中心となる勤務先
北海道つべつまちづくり株式会社
津別町字幸町12番地（コワーキングスペース JIMBA 内）
- (2) 津別町内全域を対象として活動していただきます。

6. 待遇等

- (1) 任用形態
津別町の非常勤特別職として津別町長より委嘱します。
- (2) 委嘱期間
採用月から最長3年間
※年度末に委嘱に係る本人の意思確認と継続判断をさせていただきます。
- (3) 勤務時間
月160時間程度

(4) 報酬等

月額208,000円

また、赴任する際の費用について、一定額を支給します。

(5) 福利厚生

社会保険、雇用保険に加入します。(本人負担分が報酬より差し引かれます。)

(6) 住居

住居は町が用意します。(民家の空き家を賃貸する場合があります。)

家賃については一定額を町が負担します。

個人の光熱水費は自己負担とします。

(7) 活動車両

活動車両については町が用意します。

※一定量の燃料費を負担します。

※自家用車両を持ち込む場合はご相談ください。

(8) その他

津別町には、現在8名の地域おこし協力隊が地域活性化のために活躍しています。

集団での研修や、町内での就業・起業に向けた個別のスキルアップ研修等の体制も整えています。

7. 応募手続

(1) 申込受付状況

応募開始日より令和元年7月31日(水)必着

(2) 提出書類(郵送またはメール送付にて提出ください)

① 履歴書(A4サイズ、3ヶ月以内撮影の顔写真添付)

② 職務経歴書(形式自由)

(3) お申し込み・お問い合わせ先

【地域おこし協力隊 役場担当】

〒092-0292 北海道網走郡津別町字41番地

津別町役場 住民企画課 企画係 担当：開沼

TEL：0152-76-2151(代表)

e-mail：toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

8. 選考

(1) 第1次選考

書類選考の上、応募者全員に対して結果を文書及びメールにより通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に、面接を主体とした選考試験を予定しています。

日時・会場については第1次試験選考結果とともに通知します。

※第2次選考に係る交通費等の経費については受験者の負担とします。

(3) 結果通知

第2次選考後、速やかに合格者へ電話にて通知します。また、文書で合否について通知します。

(4) その他

選考経過及び結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。ご了承ください。

9. その他

(1) 募集に関する問い合わせについては、メールまたは電話でお願い致します。

(2) 選考（面接含む）において、着任後の活動先となる北海道つべつまちづくり株式会社が加わりますことを予めご了承ください。

(3) 募集に係るすべての個人情報については、法・条例に基づき適正に管理し、本人の了解を得ない限り第三者へ提供しないこととします。

(4) 提出書類の返却は致しかねますので予めご了承ください。

(5) 関連する条例・規則等については例規類集よりご確認ください。

※津別町ホームページのリンクよりご覧になれます。

- ・津別町地域おこし協力隊設置条例
- ・津別町地域おこし協力隊員就業規則
- ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 ほか